

歯科口腔外科受診の皆様へ

当科では、医療法の規定に基づき、医療安全管理のために以下の対策を行っています。

○偶発症など緊急対応が必要な場合は、当院内科（その他診療科）に連絡の上、連携して治療にあたります。

○多くの他医療機関（病院や医院）と連携し、緊急時の患者受け入れ・紹介ができる体制をとっています。

○紀南病院医療安全管理マニュアルに基づく医療事故防止対策、院内感染防止対策を実施しています。

○医療安全管理者（看護師）を配置し、医療安全対策に係る患者・ご家族の相談に適切に応じる体制をつくっています。

○口腔内で使用する歯科医療機器や器具については、徹底した洗浄・滅菌を行うなど、十分な感染対策を実施しています。